

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の水・衛生状況が改善される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域住民が、水・衛生に関する適切な知識や習慣を身に付け、水供給システムにより水を確保することによって、地域の水・衛生状況が改善される。 ➢ 併せて、対象住民が水・衛生問題を明確化し、解決方法を見つけ、実行することで、今後も水・衛生に関する開発課題を主体的に解決する能力を身に付ける。
(2) 事業内容	<p>2013年3月1日に開始した本事業においては、活動1,2,3共に実施中であり、概ね計画通りに進んでいる。8月末までに行われた活動は以下の通りである（中間（2013年3月～2013年8月末日）活動詳細報告）。</p> <p>【活動1】 対象集落の住民の水・衛生問題解決の能力向上のため住民組織を設立し、ワークショップを実施する。</p> <p>1.1 ボボナロ県アタバエ準県ハタズ村・バリボ準県レオリマ村における対象3集落において、水・衛生に関する開発計画の策定を当団体、水道・衛生局、及び住民によるワークショップを5月に行い、各集落の水・衛生の開発計画を合同で策定した。</p> <p>1.2 上記の対象3集落において、GMF（水管理委員会）を組織し、7月よりGMFに対してマネジメント、及び技術能力向上の研修を継続して行うことでGMFの能力強化を現地研修を通じて行っている。</p> <p>【活動2】 対象集落に水供給システムを建設する</p> <p>2.1 パイプラインによる水供給システムの実地調査、設計、住民との合意を経て、8月後半より水供給システムの建設している。なお、建設に関しては住民が労働力を提供し、GMFが建設の監督を行い当団体職員がGMFの指導を行う形とし、住民のオーナーシップ、及びGMFの機能強化を進めている。</p> <p>【活動3】 対象集落の住民の行動変容を通じて、保健衛生に関する習慣を改善する</p> <p>3.1 住民に対する保健衛生に関する啓発活動を6月より行っている。啓発活動は当初はトイレの使用、及び手洗いに焦点を置いて行っている。トイレの使用に関してはCLTS（Community-Led Total Sanitation）という手法を用いて行っている。この手法はSAS（水道衛生局）や保健省によって認められている手法で、ワークショップを通じて住民の屋外排便に対する意識を変えることによって、行動変異を促す手法である。</p> <p>3.2 上記の活動3.1の一環として行われたCLTSにより、対象集落住民が衛生設備を作成しており、随時作り方・管理方法を指導している。</p> <p>3.3 1年目の活動は事業地における子どもたちに対する保健衛生教育の教材や仕組み作りであるため、事業地におけるボボナロ県保健局との調整を行うとおもに、校外活動を含めた子どもたちへの啓発を行うために内容や方法に関して協議を行っている。</p>

<p>(3) 達成された効果</p>	<p>成果 1: 対象地の住民が水・衛生問題を解決する能力を身に付ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業1年目対象の3集落において住民の水・衛生に関する開発計画が作成された。住民の意見を取り入れた計画で、利用者である住民自身の費用負担も求める持続可能な計画となっている。今後も住民の問題解決能力の向上にGMFの能力向上を継続することが不可欠である。 ● GMFのメンバーが住民によって選出され、現在建設の際の住民のモビライゼーション、作業工程の監督などは同メンバーによって行われている。今後さらに管理組織として機能するようになるための研修を継続的に行っており、GMFが住民の間のミーティングを行うといった管理組織としての実務も行っている。 <p>成果 2: 対象地域の住民が継続的に安全な水を得ることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 8月に建設が始まったところであり、現在のところはまだ住民が水を得るには至っていない。建設の進捗状況は約5%であり、事業期間内に完了する見通しである。 <p>成果 3: 地域住民の保健衛生に関する習慣が改善される</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健衛生に関するワークショップを実施した結果、対象集落における住民の中に行動の変化がみられ始めた。例えばボウルでは約60軒の住宅が、プロイとアイダバレテンでは約80軒がトイレを設置中もしくは設置済みである。 ● 住民のトイレ設置にともない、技術的な指導が必要な場合にはプロジェクトを通じてその要望に応えている。 ● 世帯ごとの衛生状態の調査をKubasa(保健省作成の衛生環境の調査表)を使い実施した。その結果を含めキーメッセージを「トイレの使用」と「手洗い」に絞ることができた。
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>活動 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設の段階を通じて、GMFに対して建設時に技術的な指導や進捗管理の指導、さらに水使用料の集金・管理といった機能の強化を行い管理組織として機能するようにする。 <p>活動 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 8月中に建設開始、11月の雨季開始の前までに主要な部分を完成させる計画であり、計画に沿って建設の工程を継続的に監理していく。 <p>活動 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ内部に子ども達を中心としたヘルスクラブを設置。同時に小学校と連携してヘルスクラブの活動を推進し、集落における衛生啓発活動を行う ● 地域における末端保健サービス(SISCa)を通じて、保健省との協働による大人に対する衛生啓発活動を行う ● トイレを使用していない多くの人たちの行動を変えていくため、CLTSのモニタリングを継続して行い、事業地における屋外排便の習慣を変えることを目指す。また手洗いに焦点をあて、子ども対象の啓発活動、大人対象の啓発活動を行う。 ● 「世界手洗いの日」(10月15日)といった衛生と関係のイベントを通じた啓発を行う。